# 大阪大学大学院工学研究科におけるティーチング・アシスタント 及びティーチング・フェロー実施要項

### (趣 旨)

第1条 大阪大学大学院工学研究科における博士後期課程及び博士前期課程の学生が 従事するティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)及びティーチング・ フェロー(以下「TF」といい、TAと併せて「TA等」という。)の実施については、 以下の要項に定めるところによる。

#### (業務内容)

- 第2条 TA等は、学部学生及び博士前期課程の学生に対する授業科目(実験、実習、演習、講義等)のための授業担当教員が必要と認める教育活動支援業務(事務的・管理的業務を除く。)に当たる。
- 2 TAは、教員の教育上の指導のもと、前項に定める教育活動における補助的な教育 業務を支援することを主たる業務内容とする。
- 3 TFは、教員の教育上の指導のもと、第1項に定める教育活動における補助的な教育業務を自ら計画の上、授業等の進行管理をしながら展開して実施することを主たる業務内容とする。

なお、TFを配置できる授業科目は、原則として、実習・実験・演習・演義・フィールドワークなど、少人数教育が有効なものに限定する。ただし、通常の講義科目を担当させる場合は、教務委員会で必要と認められた場合に限り、授業時間全体の2割程度を可とする。

#### (資格)

- 第3条 TAとなることができる者は、博士後期課程又は博士前期課程に在籍する優秀な学生とする。
- 2 TFとなることができる者は、博士後期課程に在籍する優秀な学生のうち、教育 を担当する理事が定める次の要件を満たした者で、かつ指導教員の推薦により各専 攻長が認めた者とする。
  - (1) TAの経験(大学等の教育・研究機関において同等の教育経験があるとみなされる場合を含む。)が18時間以上あること。
  - (2) 教育を担当する理事が実施するTFのための講習(受入予定日から起算して4年以内に実施されたものに限る。)を受講した者(応募段階での受講見込み者を含む。)であること。

前号の規定にかかわらず、同号中「TFのための講習」とあるのは、当面の間、「STAのための講習」を含むものとする。

### (従事時間)

第4条 TA等の従事時間は、カリキュラムに基づく授業科目の教育支援業務を行う該 当時間とする。ただし、TA等一人当たりの従事時間は、週10時間程度とする。

### (受入期間)

第5条 受入期間は原則として、当該年度の4月1日から2月末日までの範囲で適宜に 定める。

#### (募集方法)

第6条 TA等の募集は公募で行い、専攻及び教育学務国際室会議において承認された 別に定める工学研究科共通科目担当(以下「専攻等」という。)ごとに取りまとめる。

#### (申込方法)

第7条 前条の募集に当たって、TA等の応募学生は、別に定める必要書類等を指定された日時までに各専攻等の長へ提出の上、申し込む。

#### (選考方法)

第8条 各専攻等の長は、各専攻等に対する以下の配分方式による予算配分額内で適任者を決定し、必要書類を整えて、研究科長に対して推薦する。

#### <配分方式>

TA予算の各専攻等への配分は、各専攻等に次年度の予算要求額を照会し、その上で本部から配分されたTA経費を各専攻等に割り当てる。ただし、TA経費が工学研究科全体の要求額に満たなかった場合は、専攻等全体の要求額を100として、各専攻等の要求額を配分率に換算する。また、一昨年度のTA経費執行額を100として、各専攻等の執行額を配分率に換算する。要求額の配分率と執行額の配分率を加算して、2で除算したものを、TA経費に乗算して按分する。

#### - 留意事項-

- 1. 予算配分をもとに各専攻等においてTAとしての適任者を選考する際、博士後期課程学生に適任者がいない場合に限り、博士前期課程学生を受け入れるものとする。
- 2. 博士前期課程の学生を受け入れる場合、支援できる授業科目は学部授業科目の みとする。ただし、特に博士前期課程の学生を学部授業科目以外の科目で受け入 れる必要がある場合は、当該専攻長からの申し出に基づき、教育学務国際室長が 受入れの可否を決定するものとする。
- 第9条 研究科長は、各専攻等の推薦を尊重し、各専攻等の予算配分内で受入者を決定する。

#### (決定通知方法)

第10条 研究科長はTA等を決定し、TA等の当該専攻等の長に決定通知書を伝達する。

### (TA等に対するオリエンテーション)

第11条 各専攻等の長は研究科長の指示に従って、TA及びTFとして受け入れた学生に対し事前に本業務に関するオリエンテーションを行うとともに、授業担当教員は、継続的且つ適切な指導助言等を行う。

### (業務報告)

第12条 授業担当教員は、TA従事時間報告書を作成し、TA等従事者は従事の都度、報告書に従事内容を記入し、授業担当教員は記入内容を確認して、その都度担当教員確認印欄に印鑑を押印する。授業担当教員は、毎月末に各専攻長等にこれを提出する。

2 専攻等の長は所属するTA等全員のTA従事時間報告書を取りまとめ、当月末日までに教務課長にこれを提出する。

### (報酬の支給方法)

第13条 報酬の支給は月単位とし、当該月の従事時間数を受入時に定められた時間当たりの単価で計算し、原則として翌月17日に支給する。

附則

この要項は、平成5年1月21日から施行する。

附則

この改正は、平成13年3月13日から施行する。

附則

この改正は、平成16年3月11日から施行する。

附則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正は、平成22年7月1日から施行する。

附則

この改正は、平成22年10月1日から施行する。

附則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この改正は、平成24年2月2日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附即

この改正は、平成25年8月1日から施行する。

附則

この改正は、平成28年7月1日から施行する。

附則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この改正は、2019年4月1日から施行する。

平成22年4月1日施行 平成23年4月1日改正 平成24年2月2日改正 平成25年4月1日適用 平成25年8月1日改正施行 平成29年4月1日改正施行

## 工学研究科共通科目担当

「大阪大学大学院工学研究科ティーチング・アシスタント及びティーチング・フェロー実施要項」第6条に規定する工学研究科共通科目担当とは以下をいう。

(1) 教育学務国際室国際交流推進センター